

お知らせ

4月1日から、条例の改正に伴い、現「**嘉手納町中央駐車場**」(キャビン前)の名称が「**嘉手納町東駐車場**」に変更になります。また、嘉手納警察署南西側の駐車場が有料の「**嘉手納町中央駐車場**」として供用開始されます。料金は次のとおりです(料金の変更はありません)。なお、4月1日から使用可能の定期券(パスカード)を3月から発行(役場庁舎内券売機)しておりますのであわせてご利用下さい。

嘉手納町公共駐車場条例(抜粋)

(名称及び位置)

第2条 駐車場の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
嘉手納町東駐車場	嘉手納町字嘉手納7番地
嘉手納町中央駐車場	嘉手納町字嘉手納588番地

別表第1(第4条関係)

使用料

施設	1台1回当たりの使用料		
	基本料金	入場から15分以内	無料
嘉手納町東駐車場 嘉手納町中央駐車場		入場から15分を超え12時間以内	100円
	超過料金	入場から12時間を超え12時間ごとに	100円

別表第2(第4条関係)

磁気式利用券	種類	単位	発行額
	プリペイドカード	1,100円相当	1,000円
		3,300円相当	3,000円
		5,500円相当	5,000円
	定期券(パスカード)	30日	5,000円

附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

